

第46回 市民活動支援センター運営協議会

日時：令和4年8月19日（金）
書面議決により

次 第

議 題

1 議案

（1）野田市市民活動団体支援補助金審査会委員の推薦について

2 報告事項

（1）令和4年度市民活動支援センターの登録状況について

（2）令和4年度市民活動支援センターの利用状況について

（3）学習会（助成金、パソコン）の開催結果について

（4）令和3年度野田市市民活動団体支援補助金取組事例集について

（5）「のだ 市民活動ふれあいフェスティバル 2022」

第5回市民活動元気アップふえすたの進捗状況について

（6）8階旧レストラン会議室の貸出終了について

議題

(1) 野田市市民活動団体支援補助金審査会委員の推薦について

野田市市民活動団体支援補助金審査会会長から依頼がありましたので、野田市市民活動団体支援補助金の令和4年度交付団体の事業計画変更の審査及び令和5年度交付団体の選定のため、野田市市民活動団体支援補助金審査会設置要領第3条第7号の規定により、野田市市民活動支援センター運営協議会の会長及び副会長以外の委員から2人を推薦する。

委員の推薦に当たっては、平成31年1月18日開催の運営協議会において、輪番で全員が審査委員を担当することと決定しております。これに基づき、北倉恵美子委員と加藤眞智子委員を推薦することに、皆様のご同意をお願いするものです。

なお、北倉委員、加藤委員には、予めご了解をいただいております。

野市生第178号

令和4年7月26日

野田市市民活動支援センター運営協議会 様

野田市市民活動団体支援補助金審査会
会 長 今 村 繁

野田市市民活動団体支援補助金審査会委員の推薦について（依頼）

盛夏の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より市政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、野田市市民活動団体支援補助金の令和4年度交付団体の事業計画変更の審査及び令和5年度交付団体の選定にあたり、野田市市民活動団体支援補助金審査会設置要領第3条第7号の規定により、貴運営協議会の委員より当補助金審査会の委員として協力いただける方をご推薦いただきたく、お願い申し上げます。

記

1. 推薦人数 2名以内

2. 審査会の開催時期

・令和4年度交付団体 変更申請書が提出された場合
随時開催予定

・令和5年度交付団体 令和5年2月

※開催日時は決まり次第、別途連絡いたします。

【参考】野田市市民活動団体支援補助金審査会設置要領

(設置)

第1条 野田市市民活動団体支援補助金の交付対象団体を公平かつ適正に選定するため、野田市市民活動団体支援補助金審査会(以下「審査会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審査会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 野田市市民活動団体支援補助金交付申請書類の審査及び評価に関すること。
- (2) 補助金交付団体の候補者の選定に関すること。

(組織)

第3条 審査会は、次に掲げる職にある者をもって組織する。

- (1) 副市長 (2) 市民生活部長 (3) 市民生活課長 (4) 市民生活課長補佐
 - (5) 市民活動支援センター運営協議会の会長 (6) 市民活動支援センター運営協議会の副会長
 - (7) 市民活動支援センター運営協議会の委員(2名以内)**
- 2 前項第5号から第7号までに掲げる職にある者が、応募申請のあった団体の役員、若しくはこれに準じる者であるときは、その者が関係する応募申請の審査からその者は除外とする。
- 3 審査会に会長及び副会長1人を置き、会長には副市長を、副会長には市民生活部長をもって充てる。
- 4 会長は、会務を総理し、審査会を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 委員に事故があるときは、会長が指名する者に代理させることができる。

(会議)

第4条 審査会の会議は、会長が招集し、議長となる。

- 2 審査会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第5条 審査会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 審査会の庶務は、市民生活課において処理する。

(委任)

第7条 この要領の実施に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年10月1日から施行する。

報告事項

（１）令和４年度市民活動支援センターの登録状況について

（登録団体数）

（単位：団体）

年 度	市民活動団体内訳		合計	更新	新規
	N P O 法 人 一般社団法人	ボ ラ ン テ ィ ア 団体等市民団体			
令和４年４月１日現在（１）	１７	８８	１０５	１０４	１
令和４年７月１日現在（２）	２２	１１３	１３５	１２９	６
増減（２）－（１）	５	２５	３０	２５	５

※令和４年４月１日以降に新規登録された団体の概要は次表のとおりです。

（新規登録団体の概要）

番号	団 体 名 (活動分類)	活 動 内 容
２	FC S-Parks (学術・文化・芸術・スポーツ)	清水公園近隣の３０代から４０代のメンバーを中心に、子どもたちと一緒にフットサルを行い、地域のコミュニティ作りを行う。
３	コトニコおやこ (子どもの健全育成)	親子が笑顔で過ごせる場所や時間を増やすことを目標に、保育資格を所持する会員が子育て世代を対象にしたイベントや情報発信等を行う。
４	沖縄の風 (学術・文化・芸術・スポーツ)	沖縄に関心のあるメンバーで結成された三線のグループ。沖縄の文化等についてより深く知るためのおしゃべり会等も行う。
５	一般社団法人補完・代替療法 推進サポート協会 (保健・医療・福祉)	灸、漢方、ヨガなどの補完・代替療法を安全に取り入れてもらうためのセミナーや体験施術などをボランティアで行う。
６	のだスポレクファミリークラブ (学術・文化・芸術・スポーツ)	総合型地域スポーツクラブとして「いつでも、誰でも」をモットーに指導員を置いて４種目を実施。スポーツの普及や市民間の交流等を図る。

＜登録団体数の推移＞

年 度	市民活動団体内訳		合 計	組 織 名
	N P O 法 人 一般社団法人	ボ ラ ン テ ィ ア 団体等市民団体		
平 成 2 4 年 度 末	1 3	5 7	7 0	N P O ・ ボ ラ ン テ ィ ア サ ポ ー ト セ ン タ ー
平 成 2 5 年 度 末	1 4	7 5	8 9	
平 成 2 6 年 度 末	2 5	8 5	1 1 0	
平 成 2 7 年 度 末	1 9	7 6	9 5	市 民 活 動 支 援 セ ン タ ー
平 成 2 8 年 度 末	2 2	8 7	1 0 9	
平 成 2 9 年 度 末	2 3	1 0 6	1 2 9	
平 成 3 0 年 度 末	2 4	1 0 8	1 3 2	
令 和 元 年 度 末	2 5	1 1 4	1 3 9	
令 和 2 年 度 末	2 4	1 1 4	1 3 8	
令 和 3 年 度 末	2 1	1 1 2	1 3 3	
令 和 4 年 4 月 1 日	1 7	8 8	1 0 5	
令 和 4 年 7 月 1 日	2 2	1 1 3	1 3 5	

市民活動支援センター登録団体活動分類内訳

令和4年7月1日現在

「学術・文化・芸術・スポーツ」が41団体(30.4%)と一番多く、2番目が「保健・医療・福祉」35団体(25.9%)、3番目が「子どもの健全育成」で23団体(17.0%)です。

この3分野合計が99団体となっており登録団体の総数135団体の73.3%となっている。

NPO法人等が22団体、任意団体が113団体で、NPO法人等は16.2%となっている。

また、重複の活動分類では、「保健・医療・福祉」が60団体と一番多く、2番目が「学術・文化・芸術・スポーツ」58団体、3番目が「子どもの健全育成」52団体となっている。

				主活動の団体内訳				
活動分類		団体数	団体数	割合	内訳1		内訳2	
		重複	主活動		NPO法人等	任意団体	更新	新規
1	学術・文化・芸術・スポーツ	58	41	30.4%	4	37	37	4
2	保健・医療・福祉	60	35	25.9%	6	29	34	1
3	子どもの健全育成	52	23	17.0%	6	17	22	1
4	まちづくり	45	12	8.9%	1	11	12	0
5	人権の擁護・平和推進	20	8	5.9%	2	6	8	0
6	環境の保全	16	7	5.3%	1	6	7	0
7	社会教育	42	3	2.4%	1	2	3	0
8	観光の振興	7	1	0.7%	0	1	1	0
9	地域安全活動	10	1	0.7%	0	1	1	0
10	国際協力	6	1	0.7%	0	1	1	0
11	男女共同参画	7	1	0.7%	0	1	1	0
12	科学技術の振興	2	1	0.7%	1	0	1	0
13	他団体との連携・助言・援助等	36	1	0.7%	0	1	1	0
14	職業能力の開発・雇用機会の拡充	5	0	0.0%	0	0	0	0
15	災害救援	2	0	0.0%	0	0	0	0
16	農山漁村・中間山間地域の振興	1	0	0.0%	0	0	0	0
17	情報化社会の発展	2	0	0.0%	0	0	0	0
18	経済活動の活性化	1	0	0.0%	0	0	0	0
19	消費者の保護	0	0	0.0%	0	0	0	0
合計		372	135	100.0%	22	113	129	6

報告事項

（２）令和４年度市民活動支援センターの利用状況について

①令和４年４月から６月までの利用状況

１）相談等業務

（相談等業務実績）

項 目		令和３年４～６月(1)	令和４年４～６月(2)	比較（２）－（１）
相 談	件 数	６５件	５１件	△１４件
	団体数	４０団体	３５団体	△５団体
	時 間	２５時間２０分	２７時間１５分	１時間５５分
登録申請		件 数	件 数	件 数
そ の 他	会議室申請	件 数	件 数	件 数
	チラシ配架	件 数	件 数	件 数
	講座申込	件 数	件 数	件 数
	ふえすた関連	件 数	件 数	件 数
	挨拶	件 数	件 数	件 数
	その他	件 数	件 数	件 数
	小 計	件 数	件 数	件 数
合 計		件 数	件 数	件 数

（相談件数の内訳）

項 目	令和３年４～６月(1)	令和４年４～６月(2)	比較（２）－（１）
① 団体立ち上げ	１件	２件	１件
② 登録申請	２件	８件	６件
③ 広報関係	０件	０件	０件
④ 市補助金	１４件	２０件	６件
⑤ 助成金関係	１５件	３件	△１２件
⑥ 魅力発信事業	０件	０件	０件
⑦ パソコン	１７件	１０件	△７件
⑧ 会計書類	１件	０件	△１件
⑨ 協働のまちづくり	０件	０件	０件
⑩ 銀行口座	０件	０件	０件
⑪ 市民活動保険	４件	０件	△４件
⑫ 施設・会場	１件	０件	△１件
⑬ 法人化	０件	１件	１件
⑭ 市民活動参加希望	１件	０件	△１件
⑮ その他	９件	７件	△２件
合 計	６５件	５１件	△１４件

２）フリースペース等の貸館業務の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の経過

（令和４年４月～６月）

決定日	緊急事態宣言発令等による 感染症拡大防止対策	内 容	
		期 間	利用制限
まん延防止等重点措置区域指定 3 月 21 日解除			
3/29	第 74 回野田市新型コロナウイルス 対策本部会議	4/1～ 4/21	利用人数の制限及び飲食を伴う場面 は制限しつつ、基本的な感染対策を徹 底した上で実施する。
4/18	第 75 回野田市新型コロナウイルス 対策本部会議	4/22～	基本的な感染対策を継続しつつ、黙 食を徹底した上で施設ごとの従来のル ールに基づき施設内の飲食（飲酒を含 む）を可能とすること及び出来る限り 人との距離を空け、本来の部屋の定員 まで利用可能とする。

3) フリースペース等の利用状況

項 目		令和3年4～6月(1)	令和4年4～6月(2)	比較(2) - (1)
利 用 件 数		11件	19件	8件
利 用 団 体 数		10団体	12団体	2団体
利 用 人 数		22人	36人	14人
利 用 時 間		14時間0分	14時間10分	10分
利用 内訳	フリースペース	5件	5件	0件
	上記のうち予約	3件	4件	1件
	団体向けパソコン	0件	14件	14件

4) 8階旧レストラン会議室の利用状況

項 目		令和3年4～6月(1)	令和4年4～6月(2)	比較(2) - (1)
利 用 件 数		56件	50件	△6件
上記のうち予約		56件	50件	△6件
利 用 団 体 数		16団体	15団体	△1団体
利 用 人 数		820人	670人	△150人
利 用 時 間		186時間29分	172時間21分	△14時間8分

5) イオンノア店内会議室の利用状況

項 目		令和3年4～6月(1)	令和4年4～6月(2)	比較(2) - (1)
利 用 件 数		36件	30件	△6件
上記のうち予約		36件	30件	△6件
利 用 団 体 数		11団体	9団体	△2団体
利 用 人 数		368人	281人	△87人
利 用 時 間		130時間46分	94時間29分	△36時間17分

6) 8階旧レストラン会議室とイオンノア店内会議室の合計の利用状況

項 目		令和3年4～6月(1)	令和4年4～6月(2)	比較(2) - (1)
利 用 件 数		92件	80件	△12件
上記のうち予約		92件	80件	△12件
利 用 団 体 数		27団体	24団体	△3団体
利 用 人 数		1,188人	951人	△237人
利 用 時 間		317時間15分	266時間50分	△50時間25分

報告事項

(3) 学習会(助成金、パソコン)の開催結果について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3密を避け、マスク、消毒等の感染予防対策を徹底し、次のとおり開催しました。

1) 助成金学習会

市民活動団体の活動資金確保のための「助成金基礎講座(1)」を開催しました。開催結果は下表のとおりです。

【助成金基礎講座(1)】開催結果

☆日 程 5月31日(火) 午前10時~12時

☆場 所 8階旧レストラン会議室

☆対 象 登録団体

☆参加者 12団体 15名

☆担当者 関口センター長、釜田主任CN、荒井・渡邊・前川CN

☆内 容 助成金基礎講座(1)

(1) 参加者の自己紹介

(2) 助成金、補助金申請にあたっての基本的留意事項

(3) 令和4年度助成金の新着情報紹介

(4) 令和5年度野田市市民活動団体支援補助金について

(5) その他申請に向けて団体ごとの相談等

※・参加12団体のうち、初参加は3団体で、民間助成金、野田市の補助金を受けている団体が多かった。特に、野田市の補助金(事業発展支援)を初年度(平成29年度)に受けている団体は再申請の希望を出している。

・各団体の希望に沿った民間助成団体を確認し、今後申請について検討することになった。その後、2団体が申請した。



今年度は助成金学習会を3回計画しており、今後の予定は次のとおりです。

◆助成金基礎講座(2) 令和4年10月27日(木)

助成金基礎講座(3) 令和5年 2月28日(火)

<民間助成金の採択結果等(野田市市民活動団体支援補助金を除く。)>

令和4年7月1日現在

○令和4年度民間助成金の採択状況等について(報告)

① 令和4年度民間助成金の採択状況

番号	助成団体名	内 容	採択金額	採択団体数
1	公益財団法人 日本生命財団	生き生きシニア活動顕彰	50,000 円	1 団体
2	夢まるふぁんど委員会	「夢まる福祉支援事業」 福祉ボランティアや福祉 施設、地域振興などを目的 としたボランティア団体な どを対象に支援	150,000 円	1 団体
合計	2 団体	2 事業	200,000 円	2 団体

② 令和4年度民間助成金の申請状況(審査中)

番号	助成団体名	内 容	申請金額	申請団体数
1	公益財団法人 大同生命厚生事業団	シニア(60歳以上)の高齢 者・障がい者福祉、子ども の健全な心を育てるボラン ティア活動	100,000 円	1 団体
2	公益財団法人 太陽生命厚生財団	高齢者・障がい者等支援活 動	150,000 円	1 団体
合計	2 団体	2 事業	250,000 円	2 団体

○中小法人・個人事業者(NPO法人を含む。)のためのコロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援する事業復活支援金の採択状況

機関名	名 称 【対 象】	内 容	採択 法人数	支援金額
経済 産業省	事業復活支援金 【中小法人 ・個人事業者 (NPO法人を 含む。)]	- 申請者が特定非営利活動法人、公益法人等であって、対象期間内に基準期間の同月と比較して、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより、自らの事業判断によらず、月間の法人事業収入が30%以上減少した月が存在する場合 - 給付額の算定式 $S = A - B \times 5$ S : 給付額 A : 基準期間の法人事業収入の合計 B : 対象月の月間法人事業収入	2 法人	1,419,971 円
合 計			2 法人	1,419,971 円

2) パソコン学習会

市民活動を実施するためのパソコン初心者を対象とした「パソコン初心者講座」を開催しました。開催結果は下表のとおりです。

【パソコン初心者講座「Word 基礎」】開催結果

- ☆日 程 6月28日(火) 午前10時～12時
- ☆場 所 市民活動支援センター室 フリースペース (総合福祉会館3階)
- ☆対 象 登録団体
- ☆参加者 3団体 4名
(聴覚障がい者の参加があったため、手話通訳者1名同席)
- ☆担当者 向佐支援補助員、釜田主任CN
- ☆内 容 市民活動団体の活動に役立つ初心者向けの「Word 基礎」
 - ・「Word」とは
 - ・マウスの使い方
 - ・Wordの基本操作 (Wordを使っのチラシ作り)

※・基本的な感染症対策を実施しながら、2年ぶりに複数人を集めてのパソコン学習会を実施した。職員2人に対応したことで、一人一人に対してじっくり指導ができ、参加者からも「わかりやすかった」と好評だった。

- ・これまでのパソコン学習会は登録団体の代表者が参加されることが多かったが、今回の学習会は代表でない会員の方々が参加されているのが印象的だった。団体の中でパソコンを使える会員が1人でも増えることで、団体内での仕事の偏りが軽減できたり、団体の事務作業が楽になるなどの効果が考えられるので、引き続き個別対応で支援していきたい。



今年度はパソコン学習会を2回計画しており、今後の予定は次のとおりです。

◆初心者パソコン講座(2) 12月23日(金)

(4) 令和3年度市民活動団体支援補助金取組事例集について

令和3年度市民活動団体支援補助金を活用した取組や交付団体の活動を広く市民に発信するため、取組事例集を次のとおり発行します。

① 令和3年度野田市市民活動団体支援補助金の交付実績概要

■組織基盤強化支援（設立5年未満の団体が対象）

交付決定団体		取組内容	補助金額
継続 3 年 目	野田よさこい躍り協議会	新曲をオンライン動画配信によりPRするためのプロモーションビデオの制作	100,000 円
	NPO法人 まめ塾	プログラミング教室開催のためのロボットアームのレンタル	70,785 円
	爆笑 星の座	新規団員募集のための宣伝やチラシ作成のためのパソコン・プリンターの購入	95,971 円
継続 2 年 目	千葉PECSサークル	研修会や講演会による啓発活動及びスクリーンの購入	100,000 円
	野田スクエアダンスクラブ	クラブ員を増やすためのスクエアダンス講習会の講師謝礼	29,250 円
	あいねこ	動物愛護のための保護猫の捕獲器の購入等	100,000 円
新規	マミック ウインド	合奏曲のレパートリーを増やすための楽器（シロフォン）の購入	100,000 円
	ラムネのビー玉	居場所利用児童の昼食やミニおやつ子ども食堂開催のための備品・消耗品の購入等	100,000 円
合 計			606,006 円

※NPO法人まめ塾及び野田スクエアダンスクラブは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、補助事業の一部を実施することができませんでした。また、爆笑星の座は、補助事業の清算により減額となりました。

■事業発展支援（設立5年以上の団体が対象）

交付決定団体		取組内容	補助金額
野田マジッククラブ		マジック演目幅の拡大とマジック技術やスキル向上を図るための撮影・映写機一式購入	184,400 円
介護・認知症の家族と歩む会 ・野田		認知症講座、ワークショップ等の開催	135,000 円
雲雀ハーモニカクラブ		会員の増員を図るためのホームページの作成	120,000 円
大江戸相撲甚句会		相撲甚句公演用衣装の購入	200,000 円
合 計			639,400 円

※野田マジッククラブは、補助事業の清算により減額となりました。

② 令和3年度野田市市民活動団体支援補助金取組事例集 別添報告(4) - 2のとお

報告事項

（５）「のだ 市民活動ふれあいフェスティバル ２０２２」

第５回市民活動元気アップふえすたの進捗状況について

１ 合同説明会の開催結果

「のだ 市民活動ふれあいフェスティバル ２０２２」と称して市民活動元気アップふえすた、市民ふれあいハートまつり及び福祉のまちづくりフェスティバルの三つのイベントを初めて同時開催するにあたり開催しました合同説明会の開催結果は次のとおりです。



ロゴマーク

対象団体	主に市民活動元気アップふえすた	主に市民ふれあいハートまつり
日 時	6 月 14 日 午前 10 時～10 時 40 分	6 月 14 日 午後 1 時～1 時 30 分
会 場	総合福祉会館	3 階 第 3 会議室
参加団体	39 団体 38 名	18 団体 17 人
	合 計	57 団体 55 人
事 務 局	市民活動元気アップふえすた事務局	
	市民活動支援センター 6 人	市民活動支援センター 2 人
	市民ふれあいハートまつり事務局	
	社会福祉協議会 3 人	社会福祉協議会 4 人
	福祉のまちづくりフェスティバル事務局	
	生活支援課 2 人	生活支援課 2 人
	障がい者支援課 1 人	高齢者支援課 3 人
内 容	「のだ 市民活動ふれあいフェスティバル ２０２２」の開催概要、参加申込及びスケジュールについて	

福祉のまちづくりフェスティバルについては、事務局の生活支援課が 6 月 3 日開催の障がい者団体連絡会の会議で説明しました。

２ 参加申込団体

それぞれのイベントの 7 月 20 日現在の参加申込団体数は次のとおりです。

イベント名	市民活動元気アップふえすた	市民ふれあいハートまつり	福祉のまちづくりフェスティバル	合計
参加申込団体（１）	24 団体	26 団体	8 団体	58 団体
前回参加団体（２）	39 団体	38 団体	9 団体	86 団体
差引（１）－（２）	△ 15 団体	△ 12 団体	△ 1 団体	△ 28 団体

３ 今後のスケジュール

代表者連絡会議で調整の上、それぞれのイベントごとに会議を 2～3 回開催し、会場の配置や内容等を決定していきます。

報告事項

（6）8 階旧レストラン会議室の貸出終了について

8 階旧レストラン会議室は、レストランの閉店に伴い、当面の暫定利用として市民活動支援センター登録団体（特定非営利活動法人、ボランティア団体その他広くまちづくりを行う市民団体）の育成及び活動の充実を図るための活動拠点のひとつとして、平成 28 年 8 月から貸出を開始したものです。

その後、8 階旧レストラン会議室の暫定利用の終了に備えて、平成 31 年 1 月に代替え施設としてイオンノア店内会議室 1・2 の貸出を開始いたしました。

当初から 5 年程度の暫定利用であったため、令和 2 年 2 月から新型コロナウイルス感染症拡大防止の関係で貸出を中止していた会議室 1 の換気が確認されたことにより、令和 4 年 8 月 1 日から貸出を再開しますので、8 階旧レストラン会議室は令和 4 年 9 月 30 日をもって貸出を終了いたします。

<参考>

8 階旧レストラン会議室使用要領（抜粋）

（目的）

- 1 この要領は、市役所 8 階レストランの閉店に伴い、当面会議室として利用する 8 階旧レストラン会議室（以下「会議室」という。）の使用に関して必要な事項を定めるものとする。

～省略～

（使用資格）

- 4 会議室を使用できる者は、市民活動支援センターに登録した特定非営利活動法人、ボランティア団体その他広くまちづくりを行う市民団体とし、個人の使用はできないものとする。

8 階旧レストラン会議室使用案内（抜粋）

8 階旧レストラン会議室（以下「会議室」という。）は、レストランの閉店に伴い、当面の暫定利用として、特定非営利活動法人、ボランティア団体その他広くまちづくりを行う市民団体の育成及び活動の充実を図るための活動拠点のひとつとして設置したものです。

使用資格	会議室を使用できる方は、野田市市民活動支援センターに登録した特定非営利活動法人、ボランティア団体その他広くまちづくりを行う市民団体とし、個人での使用はできません。
------	---

～省略～